

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3322号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



初夏の息吹(静岡県川根本町) [写真提供:川根本町茶業振興協議会]

もくじ

随情 フォーラム 政活活活

想報 策動動動

| | | | |
|--|---------------------------------|---|--|
| 吉田会長が「地方創生2・0に関する地方団体との意見交換」に出席……………(16) | 吉田会長が「国と地方の協議の場」に出席……………(15) | 吉田副会長が「令和7年度地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第1回)」に出席……………(11) | 鈴木副会長が「令和7年度地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会(第1回)」に出席……………(7) |
| 改正基本法に基づき、初の食料・農業・農村基本計画の策定について……………(6) | 農林水産省大臣官房政策課企画専門職 伊藤 伸貴……………(4) | 人と自然、アートのつながりなく希望!!熊本県津奈木町……………(2) | 新任都道府県町村会長の略歴……………(1) |

コラム

「二芯二葉」こだわりのお茶を、再び鉄道で

フリーアナウンサー 青山 佳世

緑の芽吹きが眩く、目に優しい淡い輝きで心を癒してくれます。綺麗に整ったお茶畑の畝で一番茶の摘み取りをするシーンは、日本を代表する美しい風景です。20年以上前に、手摘み、美味しいお茶を作るための揉み方、お茶の淹れ方を教わったのが今の川根本町のお茶農家さんでした。今はどうなっているのでしょうか。

今年の5月13日、標高600m、町の中でも一番高い場所にあるお茶畑で、手摘みの作業が行われました。この道数十年のベテランの14人の摘み手さんが畝の間に並んで、美に鮮やかな手つきで摘み取っていきます。あまりに速いので、一見無造作に摘んでいるかのように見えますが、「二芯二葉」お茶の中心にあるまた開いていない芽とその下の一枚の葉っぱを選び、指でなぞるように摘んでいきます。まあ速いこと速いこと!この頃からお茶の摘み取りをしているので、体に染み付いているのですね。

川根のお茶農家さんもお茶刈り(機械で刈り取る)を取り入れて収穫の効率化を図りながら手摘みの文化と伝統、そして何より美味しく上質なお茶作りを大切に守っています。

摘み取った茶葉は柔らかく、見た目にも均質です。時間が勝負の手摘みには大勢の人手が必要で、その熟練の技は一朝一夕では伝承できません。手摘みの作業を拝見するといかに手間暇かけて丁寧なお茶を作っているか、改めてその価値を実感します。

静岡県の中でも広い面積を有する川根本町は、SLで人気の大井川鐵道の沿線にあります。南アルプスの入り口にあり、そこから流れる大井川の美しい自然景観、エメラルドグリーンのダム湖、そして川根茶のお茶畑、飽きることがありません。途中には日本で唯一のアプト式で急勾配を上り下りする区間があります。その先のダム湖の真ん中にある鉄道でしか行くことができない「奥大井湖上駅」は憧れの場所となっています。

ところが、2022年9月の台風15号による豪雨で大井川鐵道本線は大きな被害を受け、現在も川根温泉笹岡渡駅から千頭駅までの約20kmが不通となっています。その間の被災箇所は24カ所、分断されたところはバスの代替輸送が行われています。復旧には約21億円が必要と見込まれていますが、今年の3月に静岡県と沿線自治体は復旧費用を支援することで合意し2028年度全線復旧をめざすことになりました。苦難はありますが光は見えてきました。SLに乗るのもよし、走る姿を見るのもよし、何よりも美しく続く車窓の風景があります。「日本で最も美しい村」連合「ユネスコエコパーク」に認定されているように、自然と人々の営みが織りなすハーモニーが次世代に引き継がれますよう、鉄道が全線走る風景を1日も早く見たいものだと願っています。

写真キャプション

日本三大銘茶の一つである静岡茶(川根茶)の産地として知られる、川根本町。山に囲まれた茶畑は日照時間が短く、大井川の川霧が茶樹をやさしく覆い、良質の茶芽を育む。茶葉を急須で淹れると、金色で透明感のあるお茶が注がれる。鼻に抜ける軽やかな香りは余韻が長く、また渋みもクセがなく、やさしい味わいが特徴だ。

全国町村会

吉田会長が「地方創生2.0に関する
地方団体との意見交換」に出席

吉田隆行会長(広島県坂町長)をはじめとする地方三団体の代表は5月20日、政府が開催した「地方創生2.0に関する地方団体との意見交換」に出席した。

政府からは石破茂内閣総理大臣、林芳正内閣官房長官、伊東良孝新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、村上誠一郎総務大臣等、地方側からは吉田会長のほか、全国知事会の村井嘉浩会長(宮城県知事)、全国市長会の松井一實会長(広島県広島市長)が出席した。



▲発言する吉田会長

開会にあたり、石破総理から、「地方創生2.0の基本構想のとりまとめに向けて、国と地方、経済団体等の関係者の一体感を取り戻したい。また、地方の主體的な活動を国がどのように支援していくのか等について意見交換をさせていただき、結論を得て、方向性を示したい」との挨拶があった。

続いて、地方三団体を代表し、村井全国知事会長から、「石破総理は、地方こそ成長の主役という理念のもと、不転換の決意で地方創生に臨む姿勢を示されており、我々地方としても、地方創生を進める絶好の機会が到来しているものと大きな期待を抱いている」と、挨拶した。

意見交換において、吉田会長は、「誰もが住み続けたいと思える、魅力ある地域社会を築くため、地域に雇用の場をつくり、人口が減っても地域経済の規模を維持できる取組が必要」と述べたうえで、①

農林水産業など地域産業の維持と発展、②地域内経済の循環、③地域の人材確保・関係人口の拡大等に對する支援を求めた。

そのうえで、「都市と地方がそれぞれ役割と機能を最大限に活かしたい、新たな価値を創出していく『共創』の姿勢が持続的成長に不可欠であり、農山漁村の価値と魅力を改めて見直し、雇用を創出し、子育て環境を整え、住民が安心安全に暮らせる地域社会作りが、地方創生2.0における重要な柱になる。石破総理の強いリーダーシップのもと、こうした取組を再構築し、新たな施策を強力に推進されることを期待する」と述べた。

その他、吉田会長は、地方創生に關し、地域の魅力を活かした体験型



▲発言する石破総理

活 動



観光拠点づくりや西日本豪雨からの復興に向けた地域づくり等、坂町における取組について紹介した。

その後の意見交換の中で、吉田会長が要望した「関係人口の拡大」について、村上総務大臣は、「誰もが簡単に登録でき、自治体の既存の取組を穩やかに包含できる柔軟かつ間口の広いふるさと住民登録制度の創設をめざす。必要な予算を確保し、早急に着手してまいりたい」と述べた。

最後に石破総理が、「農林水産業と中小企業、サービス業等に加えてやはり医療、介護、防災、エネルギー等のような伸びしろがあるのは決して東京ではない。そういう点で、これから先は地方が豊かになり元気になる。そういうものの発信をめざしてまいりたい」と述べ、閉会した。

JFM 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

地方公共団体が直面する課題の解決を図るために、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として市区町村・公営企業等にアドバイザーを派遣しています。無料(予算措置なし)ですので、いつでもご活用いただけます！



1 事業概要

団体の要請や状況に応じて、公認会計士、学識経験者等約800人の専門的アドバイザーがサポートします！

| | | | | |
|------|---|---|--|---|
| 支援分野 | ① 公営企業・第三セクター等の経営改革 ② 公営企業会計の適用 ③ 地方公会計の整備・活用 ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行 ⑤ 地方公共団体のDX ⑥ 地方公共団体のGX ⑦ 地方公共団体間の広域連携(新) ⑧ 地方税務行政のDX等(新) 等 | 課題対応 アドバイス事業 左記の支援分野について、どんな相談でも対応。アドバイスを必要とする団体の要請に応じて派遣 | 課題達成 支援事業 左記の①～⑤の支援分野について、総務省からの指針の達成(経営戦略を策定していない公営企業など)が困難となっている団体に対して、アドバイザーを派遣 | 啓発・ 研修事業 都道府県が市区町村等に対する研修会・相談会を開催する場合には、講師として派遣 |
| | 支援方法 | | | |

2 申請期間（2月末～12月末）

☑ 令和7年度も切れ目なく申請を受け付けます。

3 実績

☑ 全国の地方公共団体の約60%が活用

☑ 令和6年度のアドバイザー派遣は約3,500回

● 「経営・財務マネジメント強化事業」に関する詳細は、下記URLまたはQRコードから、JFMのHPを御覧ください。

地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業 検索



https://www.jfm.go.jp/support/development/keiezaimu.html

お問い合わせ先

☎ 地方支援部 支援企画課：03-3539-2676 ✉ shienkikaku@jfm.go.jp

地方六団体

吉田会長が
「国と地方の協議の場」に出席

はじめに石破内閣総理大臣が挨拶に立ち、「今年度の骨太の方針では、地方創生2・0を主要な柱にしていきたいと思っている。国民が今日より明日は良くなる実感できて、ふるさとへの思いを深めていただくため、地方創生2・0の取組を令和の日本列島改造として強力に進め、特に若い方々や女性の方々がどのように感じていただけるように、そして、楽しいと感じていただけるように、地域の魅力を高めていきたい」と述べた。



▲出席した吉田会長

吉田隆行会長(広島県坂町長)をはじめとする地方六団体代表は5月27日、「国と地方の協議の場」(令和7年度第1回)に出席した。政府側は、石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、村上総務大臣、伊東内閣府特命担当大臣(地方創生)兼新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、赤澤経済再生担当大臣兼新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、あべ俊子文部科学大臣、小泉進次郎農林水産大臣、中野洋昌国土交通大臣、斎藤洋明財務副大臣が出席した。会議では、「骨太の方針」の策定等及び地方創生2・0について協議が行われた。

続けて、地方六団体を代表して、村井全国知事会長(宮城県知事)が挨拶に立ち、①地方創生の実現に向けて、人材支援や財政支援など、地方の取組を後押しすること、②米国の関税措置等は地方の産業にも大きな影響を与えることが懸念されることから、米国に対し追加関税及び相互関税の見直しを粘り強く求めること、③いわゆる103万円の壁のさらなる見直しやガソリン暫定税率の廃止への対応などについて、地方の担う行政サービスに支障を来すことがないよう十分に配慮し、仮に地方に恒久的に減収が生じる場合には、その代替となる恒久財源を措置するなど、地方の財政需要に対応した財源を安定的に確保することーを求めたうえで、「社会保障費の増加や人件費の大幅増、物価高をはじめ、地方が抱える重要課題へ対応するための所要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源総額を増額確保するよ



▲挨拶する石破総理

うお願いする。我々地方は地方創生をはじめとする諸課題に国と一致団結して取り組む」と述べた。

その後、協議事項に入り、吉田会長は①標準準拠システムへの移行について、国主導の移行であることも踏まえ、移行に関する全ての費用、移行前を上回る運用費用の全額国費による措置について、骨太の方針にしっかり位置づけること、②持続可能な農業・農村政策の推進について、特に地方の重要産業である農林水産業は担い手不足が深刻であり、所得向上に向けた支援や後継者等の育成・確保対策を早急に講じること、また、食料の供給や国土保全など、農村が持つ多面的な価値を高めるため、農村政策を一元的に推進し、よりきめ細やかな支援を講じること、③物価上昇等に適切に対応し、行政サービスを安定的に供給できるよう、地方交付税等の一般財源総額を確実に確保することーを求めた。

活 動



これらを受けて、各大臣からは以下の通り発言があった。

○赤澤経済再生担当大臣兼新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

・米国の一連の関税措置は極めて遺憾であり、引き続き米国に対し一連の関税措置の見直しを強く求めていく。
 ・農は国の基であり、農業を犠牲にする交渉は全く考えていない。守るべきは守り、我が国にとって最大限のメリットを獲得するために、引き続き政府一丸となって最優先かつ全力で取り組んでいく。

○村上総務大臣

・地方の一般財源総額については、令和8年度以降も社会保障関係費や人件費などの増加、物価高が見込まれる中で、引き続き自治体が必要な行政サービスを提供しつつ、安定的な財政運営を行っていきけるよう必要な一般財源総額をしっかりと確保していく。

・デジタル化の推進の中の標準化後の運用経費問題は総務省も重要な課題と認識しており、デジタル庁と取組を協力していく。移行経費を支援する基金の期限は、自治体の意見も踏まえ5年延長の法改正を行った。今後は新たな上限額を示し、なお必要な経費は財政措置を含め総合的に検

討してしっかり行いたい。

・デジタル化の推進で標準準拠システムの移行費用について、移行後の運用費用は想定を超えて大幅に増加するので、全額を負担できるように一生懸命努力していきたい。

○伊東内閣府特命担当大臣（地方創生兼新しい地方経済・生活環境創生担当大臣）

・農林水産業の生産性等については、輸出の拡大や高付加価値化を図るとともに、もつかる産業に向けたスマート化、大区画化などの生産基盤の強化などを進めていく。

その後、意見交換があり、吉田会長は、食料安全保障について、米不足など食料の安定供給への国民の関心が高まっているとしたうえで、「米を中心とする食料価格の高騰への対策や生産者が安心して農業経営を続けられる対策等、食料安全保障の確立・強化を図っていただきたい」と述べた。また、米国の関税措置について、「日本の産業や農業が不利益を被ることのないよう、関税交渉に万全を期していただきたい」と述べた。

これを受けて、各大臣からは以下の通り発言があった。

○小泉農林水産大臣

・関税については、赤澤大臣が先頭で

行っている中で、我々としては農業を決して犠牲にすることなく交渉に臨むといった姿勢で連携をしていきたい。

・米の問題については、現在の異常な価格高騰が続いたままでは消費者の米離れを加速させかねない。一度この備蓄米で冷ました後、消費者と生産者お互いの思いが一致するよう適正価格などの話も含めてやっていく環境をつくるために、今回2,000円の備蓄米を流していくという思いをご理解いただけるように、丁寧に説明をしていきたい。

○赤澤経済再生担当大臣兼新しい資本主義担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

・米国の関税措置の影響を受けるさまざまな産業にも配慮しつつ、守るべきものは守り、我が国にとって最大限のメリットを獲得するため、引き続き政府一丸となって最優先かつ全力で取り組んでいきたい。

最後に、林内閣官房長官が、「いただいたご意見を真摯に受け止め、政府全体としても地方創生2・0の推進や物価上昇に負けない賃上げの実現、人命・人権最優先の防災立国の構築に全力で取り組んでいきたい」と述べ、協議は終了した。

全国町村会

鈴木副会長が 「令和7年度地域脱炭素に関する国と 地方の意見交換会（第1回）」に出席



鈴木重男副会長（岩手県葛巻町長）をはじめとする地方三団体の代表は5月19日、環境省が開催した「令和7年度地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会（第1回）」に出席した。環境省からは浅尾慶一郎環境大臣、五十嵐清環境大臣政務官、勝目康環境大臣政務官等、地方側からは鈴木副会長のほか、全国知事会の福田富一脱炭素・地球温暖化対策本部長（栃木県知事）、全国市長会の高橋勝浩環境対策特別委員会委員長（東京都稲城市長）が出席した。



▲発言する鈴木副会長

開会にあたり、浅尾大臣から「地域脱炭素の実行ベースとなる地域脱炭素2・0の具体化に向けた皆さまからの忌憚のないご意見をぜひいただきたい」との挨拶があった。続いて、五十嵐政務官、勝目政務官から挨拶があり、大森恵子地域脱炭素推進審議官から地域脱炭素2・0について説明があった。

その後、地方三団体の出席者が順次意見を述べた。鈴木副会長からは、地域の脱炭素化において国がイニシアティブを十分に発揮するよう求めたうえで、①地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の交付要件緩和・予算の大幅拡充、②令和7年

度末で期限を迎える脱炭素化推進事業債の事業期間の延長と地方交付税措置率の引き上げ、③事業実施期間が令和7年度までとなっている公共施設等への自立・分散型エネルギー設備導入推進のための支援の継続と予算の大幅拡充等を求めた。

地方側の発言を受け、浅尾大臣から、「皆さまからのご意見をいただいて、それをさらに進めていくために、しっかりと取り組んでいきたい。特に交付金等の予算や、脱炭素化推進事業債の地方財政措置の延長・拡充も大変重要なことなので、しっかりと取り組んでいきたい」との発言があった。

その後のフリーディスカッションで、鈴木副会長は、データの公表・目標数値の明確化、人や企業の地方分散、太陽光パネルのリサイクルを促進するための制度設計について、対応を求めた。

最後に、浅尾大臣が「2050ネットゼロに向けては、皆さまと緊密な連携をとりながら取り組んでいくことが大事なので、引き続きよろしくお願したい」と述べ、閉会した。



▲発言する浅尾大臣

政 策

改正基本法に基づく、初の食料・農業・農村基本計画の策定について

農林水産省大臣官房政策課 企画専門職 伊藤 伸貴

1 はじめに

令和7年4月11日に、新たな食料・農業・農村基本計画（以下「新たな基本計画」という。）が閣議決定されました。これは、昨年に改正された食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という。）に基づき、初めての基本計画となります。

本稿においては、新たな基本計画策定に係る経過、新たな基本計画のポイントについてご紹介します。

2 新たな基本計画策定に係る経過

今般の新たな基本計画は、従来の基

本法に基づく政策全般にわたる検証・評価、今後20年程度を見据えた課題の整理を行い改正した基本法に基づくものです。

その策定に当たっては、令和6年8月29日に、農林水産大臣から「食料・農業・農村政策審議会」に諮問されました。以降、同審議会企画部会において、計12回にわたり審議が行われました。また、幅広くご意見を伺うため、令和7年2月には、全国11カ所で開催された意見交換会を実施するとともに、ウェブサイト等で国民の皆さまからのご意見・ご要望を募集しました。これらを踏まえて、新たな基本計画案が、同年3月27日に同審議会会長から農林水産大臣に答申されました。（図1）

3 新たな基本計画のポイント

また、第217回国会（通常会）においても、衆議院農林水産委員会において6時間、参議院農林水産委員会でも4時間の審議が行われ、3月25日にはそれぞれの委員会において決議がなされました。（図2）

こうした議論を積み重ね、4月11日に閣議決定されました。

新たな基本計画は、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化等の中にあっても、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、その計画期間を5年間としている

| | |
|-----------------|--|
| 令和6年 | |
| 8月29日 | ○ 第1回（第46回本審議会、第108回企画部会 合同会議） 諮問、我が国の食料安全保障をめぐる情勢、今後の審議の進め方 |
| 10月2日 | ○ 第2回（第110回企画部会） 国民一人一人の食料安全保障・持続可能な食料システム |
| 10月16日 | ○ 第3回（第111回企画部会） 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、農村の振興 |
| 11月6日 | ○ 第4回（第112回企画部会） 我が国の食料供給（農地、人、技術） |
| 11月20日 | ○ 第5回（第113回企画部会） 我が国の食料供給（品目、動植物防疫） |
| 12月4日 | ○ 第6回（第114回企画部会） 我が国の食料供給（生産資材の供給、輸入の安定化）、輸出の促進（海外からの収益の拡大）、国際戦略、分野横断の事項（国民理解の醸成、団体間の相互連携等、DXの推進） |
| 12月18日 | ○ 第7回（第115回企画部会） これまでの議論を踏まえた検討の視点の整理 |
| 令和7年 | |
| 1月22日 | ○ 第8回（第116回企画部会） 食料・農業・農村基本計画骨子（案） |
| 2月5日 | ○ 第9回（第117回企画部会） 食料・農業・農村基本計画骨子（案） |
| 2月7日 ～2月21日 | ○ ウェブサイト等による意見募集 |
| 2月17日 ～2月21日 | ○ 地方意見交換会 （全国11ブロック：北海道（札幌）、北海道（帯広）、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄） |
| 3月14日 | ○ 第10回（第118回企画部会） 食料・農業・農村基本計画（案） |
| 3月21日 | ○ 第11回（第119回企画部会） 食料・農業・農村基本計画（案） |
| 3月27日 | ○ 第12回（第47回本審議会、第120回企画部会 合同会議） 答申 |

▲図1 食料・農業・農村政策審議会 審議経過

政 策

また、これまでの「食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針」や「食料、農業及び農村に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策」等に加え、改正基本法に基づき、新たに「食料安全保障の動向に関する事項」(法第17条第2項第2号)、「食料自給率その他の食料安全保障の確保に関する事項の目標」(法第17条第2項第3号)を位置付けています。

目標については、毎年その達成状況を調査・公表(法第17条第7項)することとし、あわせて、施策の有効性を示すKPIを設定し、計画期間中にも検証をしっかりと行うことを通じて、PDCAサイクルによる施策の不断の見直しを行うこととしています。

① 我が国の食料供給

我が国においては、農地が現在の人□1・2億人分の需要全体を賄うために必要な面積の1/3程度しかなく、さらに農業者の急速な減少や高齢化が見込まれます。そうした中でも、農地、人や生産資材等の資源を確保し、それらと、農業生産基盤の整備・保全、先端的技術の開発・普及とが効率的に組み合わせられた農業構造へ転換して生産性を向上させることにより、食料自給力を確保します。また、生産性向上と付加価値向上を通じ、農業経営の収益力を高め、農業者の所得向上を図ることにより、農業の持続的発展を図りま

- 令和7年
- 3月19日 ○ 衆議院 農林水産委員会
農林水産関係の基本施策に関する件
・質疑(3時間)
 - 3月24日 ○ 参議院 農林水産委員会
農林水産に関する調査(食料・農業・農村基本計画に関する件)
・質疑(3時間10分)
 - 3月25日 ○ 衆議院 農林水産委員会
農林水産関係の基本施策に関する件
・質疑(3時間)
・決議(新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する件)
 - 参議院 農林水産委員会
農林水産に関する調査(食料・農業・農村基本計画に関する件)
・質疑(50分)
・決議(新たな食料・農業・農村基本計画に基づく施策の推進に関する決議)
 - 4月11日 ○ 国会報告
 - 4月15日 ○ 参議院 農林水産委員会
農林水産に関する調査(食料・農業・農村基本計画に関する件)
・説明聴取
・質疑(3時間)
 - 4月16日 ○ 衆議院 農林水産委員会
農林水産関係の基本施策に関する件
・説明聴取
・質疑(4時間)

▲図2 第217回国会(通常会)審議経過

○従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**(令和6年6月5日施行)。
○改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める。**

| | |
|--|--|
| <p>食料安全保障の確保</p> <p>食料の安定的な供給 国内の農業生産の増大 + 安定的な輸入の確保 + 備蓄の確保</p> <p>食料自給力の確保(農地、人、技術、生産資材)</p> <p>農業者の所得向上</p> <p>輸出の促進 (国内の食料需要減少下においても供給能力を確保)</p> <p>食品産業の発展 合理的な価格形成</p> <p>国民一人一人が入手できる 物理的アクセス + 経済的アクセス + 不測時のアクセス</p> <p>環境と調和のとれた食料システムの確立</p> <p>多面的機能の発揮</p> <p>農村の振興</p> <p>農業生産の基盤の整備・保全 地域の共同活動の促進 農村との関わりを持つ者の増加 機会の創出 + 経済面の取組 + 生活面の取組</p> <p>中山間地域等の振興、鳥獣被害対策</p> | <p>> 農地総量の確保、サステイナブルな農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水田政策を令和9年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換 ○コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進 ○規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進 ○サステイナブルな農業構造の構築のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保 ○生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術の導入・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進 ○生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進 <p>> 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進 ○食品産業の海外展開及びインバウンドによる食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮 <p>> 食料システムの関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等食品等の持続的な供給のための取組を促進 ○コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成の推進 ○ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施 <p>> 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○GXに取り組み民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン(仮称)」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進 ○バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進 ○多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制の強化により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進 <p>> 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、「きめ細やかな中山間地域等の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2025年夏を目途に「地方みらい共創戦略」を策定し、「農山漁村経済・生活環境創生プロジェクト」の下、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出 ○所得向上や雇用創出のため、農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出 ○生活の利便性確保のため、自家用有償旅客運送等の移動手段の確保等の生活インフラ等を確保 ○中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特長を活かした農業で稼ぐための取組を支援 <p>国民理解の醸成 ○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進</p> |
|--|--|

▲図3 新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

政 策

す。くわえて、食料の安定的な輸入の確保、備蓄の確保を図ります。

具体的には、まず、水田政策について、令和9年度から根本的に見直すこととし、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換することを位置付けました。くわえて、コメ輸出の更なる拡大に向けて、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成することにも、海外における需要拡大を推進します。

また、規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手、農地・水を確保するとともに、地域計画に基づき担い手への農地の集積・集約化を推進します。

さらに、サステイナブルな農業構造を実現するため、親元就農や雇用就農の促進により、担い手を確保します。

生産コストの低減を図るため、農地の大区画化、情報通信環境の整備、スマート農業技術・DXの推進や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集集約・合理化等を推進します。

くわえて、生産資材の安定的な供給を確保するため、国内資源の肥料利用の拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子の自給、国産飼料への転換を推進します。

② 輸出の促進（輸出拡大等による「海

外から稼ぐ力」の強化）

国内の人口減少に伴う食料需要の減少が見込まれる中、国内への食料供給に加え、今後成長する海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の輸出の促進等により海外から稼ぐ力を強化することで、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料供給能力を確保します。

具体的には、輸出拡大等により、海外から稼ぐ力を強化するため、マーケットイン・マーケットメイクの観点からの新たな輸出先の開拓、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進します。

また、食品産業の海外展開及びびンバウンドによる食関連消費の拡大による輸出拡大との相乗効果の発揮を図ります。

③ 国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム

国民一人一人の食料安全保障を確保

国民一人一人の食料安全保障を確保するには、国として食料の総量を確保するだけでなく、食料を生産・加工し、消費者まで送り届ける必要があります。食料の生産から消費に至る各段階の関係者が有機的に連携した「持続的な食料システム」を構築します。また、物理的アクセスや経済的アクセスの問題に対応した平時からの食品アクセスに加え、食料供給が不足するなどの不測時の食品アクセスを確保します。

具体的には、食料システムの関係者の連携を通じた、食品等の持続的な供給のための取組の促進等による食品産業の持続的発展を図るとともに、コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成を推進します。

食品アクセスの確保に関しては、ラストワンマイル物流の確保、未利用食品の出し手・受け手のマッチング、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を行います。

④ 環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮

食料システムを持続可能なものとするために、食料供給の各段階において環境に与える負の側面にも着目し、環境負荷の低減を図ります。また、多面的機能について、環境への負荷低減を図りつつ、適切かつ十分に発揮します。

具体的には、GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「みどりGX推進プラン」の策定、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じた環境負荷低減の取組、バイオマス・再生可能エネルギー利用等の農林漁業循環経済の取組を促進します。また、多様な者の参画等を得つつ、共同活動を行う組織の体制強化により、農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進し

ます。

⑤ 農村の振興

農村は、農業が営まれている場であるだけでなく、農業者を含めた地域住民の生活の場でもあり、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしています。

しかし、農村、特に中山間地域等の条件不利地域では都市に先駆けて人口減少・高齢化が進んでおり、集落による共同活動により支えられてきた農業生産活動への影響だけでなく、農村の地域社会の維持が困難となる事態も懸念されます。

そのため、農村人口の減少下においても、地域社会が維持され、農村の有する食料供給機能及び多面的機能が発揮されるよう、農業生産基盤の整備・保全や共同活動の促進、農村と関わりを持つ者の増加に資する所得向上や雇用創出を図る経済面の取組、生活利便性を確保する生活面の取組等を推進します。

具体的には、総合的な農村振興のため、「地方みらい共創戦略」を策定し、官民共創の仕組みを活用した、地域内外の民間企業の参画促進や地域と企業の新たな結合等により、関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出します。

農泊や農福連携等、地域資源をフル活用し付加価値のある内発型新事業を創出するとともに、移動手段の確保等、

政 策

生活インフラ等の確保に取り組みます。

また、きめ細やかな中山間地域等の振興のため、農村RMOの立上げ等による集落機能の維持、地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入、地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組を支援します。

⑥ 国民理解の醸成

食料の持続的な供給を確保するためには、消費者、国民が、生産などの実態を理解し、日々の購買行動によって、支えることが重要です。食育の推進、食文化の保護・継承等を通じて、食料・農業・農村に対する消費者のさらなる理解や実際の行動変容につなげます。

⑦ 自然災害への対応

東日本大震災、令和6年能登半島地震や豪雨災害からの復旧・復興等に向けた取組を引き続き推進します。また、自然災害が激甚化・頻発化する中、自然災害への備えとして、初動対応の迅速化を含む災害対応の体制強化や、防災・減災対策等に取り組みます。

また、これらの施策を総合的かつ計画的に推進するため、食料システム全体の生産性向上に向けたDXの推進、デジタル化による行政手続の効率化や食料システムの関係者間の連携、地方公共団体や団体等の幅広い関係者の参

画と関係府省庁の連携による施策の推進等を位置付けています。

4 おわりに

地方公共団体等の農林水産部門の職員数の減少が懸念される中においても、現場が抱える課題や行政ニーズの変化等を積極的に把握し、地域の実態に即した施策の展開を行っていくためには、地方公共団体の中においても部局の垣根を越えた対応が必要となってまいります。

この新たな基本計画を実行し、食料・農業・農村の未来を築くためには、生産者、食品事業者、消費者の皆さまなど食料システムの関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働が重要です。引き続き皆さまのご理解とお力添えを賜りますよう、お願いいたします。



【問い合わせ先】

農林水産省 大臣官房政策課

電話：03-13350218-111

(代表)

電話：03-13350215515

(直通)

ご活用ください！町村専用ページ「町村.com」

https://www.zck.or.jp/choson/

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つWebサイトとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。



「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ(平成18年9月27日付)しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Webへ



お問い合わせはこちら



フォーラム



▲重盤岩：町の中央にそびえ立つ奇岩「重盤岩（ちょうはんがん）」は町のシンボリックな存在。高さ約80mの展望広場からは、まち並みや不知火海を望むことができます。

熊本県
津奈木町

人と自然、アートがつなぐ希望

津奈木町の概要

津奈木町は熊本県の最南部に位置し、東西6・5km、南北9kmで総面積は34・08km²あります。東・南・北の三方は標高200mほどの低山に囲まれ、西側は九州の地中海と呼ばれる美しい不知火海に面し、天草群島と相對しています。海と山の距離が近く、山から西の海に向かって広がる温暖で急峻な園地では、不知火（アコポン）、甘夏、スイートスプリング等の柑橘栽培が盛んです。また、芦北海岸県立自然公園の指定を受けている風光明媚なリアス式海岸線を利用して県内有数の養殖団地が形成され、ヒラメやフグ等の養殖が行われています。近年、新たな挑戦として、マガキの養殖や温暖化を逆手にとった熱帯果樹の栽培も始まっています。

アートのまち

本町では、昭和59年から40年にわたる、「縁と彫刻のあるまちづくり」に取り組んでいます。これは、都市部と



▲旧赤崎小学校：海に浮かぶユニークな外観が目を開く旧赤崎小学校は、日本で唯一、海の上にある小学校です。現在は憩いの場として、またアートプロジェクトの舞台等として活用されています。



の文化格差を埋めるねらいとあわせ、文化芸術による水俣病からの地域再生が目的でした。昭和58年の庁舎建設をきっかけとして、庁舎内に絵画や彫刻を展示するミニ美術館構想からスタートし、翌年には美術品取得基金条例が制定され、文化を市政の柱とするまちづくりが本格的に始まります。住民の心を癒すために、アートこそが効果を発揮すると考え、現在では16体の彫刻作品が町内各所に設置されるまでになりました。

その後も町の文化芸術によるまちづくりは続き、平成13年には活動の拠点となる町立のつなぎ美術館が開館しました。郷土ゆかりのコレクションがないことによる希薄だった地域との関係を深めるために、平成20年からは全国のさまざまなジャンルの芸術家が住民との協働によって表現活動を行う住民参画型アートプロジェクトを推進します。さらに、平成26年からは国内外の芸術家が町に滞在しながら制作した作品をコレクションに加えるプログラムを実施しています。このようなつなぎ美術館における長年の取組は、熊本県内でアートのまちと言えば津奈木町と言われるくらい認知度も高まり、その先駆的な取組によって全国的にも高い評価を受けるようになりました。

つなぎFARMプロジェクト

本町を含む水俣・芦北地域は、公害



▲屋外アート作品《達仏》：ウバメガシの森の生木に彫られた三十三体の仏像。過去の記憶を源泉に活力ある未来を願う祈りの眼差しが、訪れる人々を霊気漂う不可思議な世界へいざないます。
[作者] 西野達、[制作年] 平成29年、[場所] 役場庁舎横



▲野外彫刻《爽風》：屋外に最初に設置された彫刻で、設置当初は町民から賛否の意見が出ましたが、昭和60年に旧建設省の第1回“手づくり郷土賞”を受賞し、現在は町のシンボルとして定着しています。
[作者] 岩野勇三、[設置年] 昭和60年、[場所] あけぼの橋



▲屋外アート作品《石霊の森》：空き地に放置されていた大小さまざまな石を活用した作品。石の割れ目からかすかに聞こえてくる老若男女の声。水俣ゆかりの文筆家、石牟礼道子の文学等、水俣病を巡る地域の文化や歴史が言霊となって銀杏の森に響き渡ります。
[作者] 柳幸典、[制作年] 令和3年、[場所] 役場庁舎横

フォーラム



▲中学生による伝統食の継承の取組「寒漬」づくり。塩漬けをする前の準備として使わない部分をカットしています。



▲約3週間、樽で塩漬けた大根は、さらに中学校の校舎のベランダ等で寒風にさらして水を抜いていきます。

の原点と言われる水俣病の発生地域です。その原因が工場排水による海の汚染であったことを教訓として、平成25年に始まったのが「つなぎFARMプロジェクト」。一般的に食の安全をベールに考える場合、「農業を使わないこと」の方が高い優先順位で語られることが多いのですが、つなぎFARMの場合は、「肥料で土壌や地下水を汚染しないこと」の方が大きな意味を持ちます。そのような考え方のもと、可能な限り農薬や肥料に頼らない農業を地域の選択肢のひとつにしようと思ってきました。しかし戦後の農業は、農薬や化学肥料の使用を基礎として発展してきたことから、簡単に受け入れられるものではありませんでした。そこで町では実践的な栽培技術を学ぶことができない環境配慮型農業実践塾を定期的に開

催すると同時に、食の安全や環境との共生をテーマとした料理教室や講演会、映画の上映会等を繰り返し行いました。また、町役場の担当者が自ら米の無肥料・無農薬栽培に挑戦し、除草の苦労や栽培のポイントを体感しつつ、生産者と同じ目線に立つて事業を推進することで、ゆっくりではありませんが、確実にプロジェクトが動き始めていまいに至ります。

アグリビジネスチャレンジ事業

木の冬の風物詩になっています。また、小学生との連携事業では、耕作放棄地で地域特産であるサラダ玉ねぎを作る事業に取り組んでいます。これら農業分野と教育分野との接続・連携の取組は、新たな価値創出だけでなく、地域課題の解決につながる取組へと発展しています。

つなぎFARMプロジェクトの一環として、耕作放棄地の有効活用と農業体験による食・農・環境教育、農業者ともたちの交流を目的として実施してきた小中学生の農業体験事業。町内の農家のお兄さんや母ちゃんたちがこどもたちの総合学習の講師を務めることで、町の基幹産業である第一次産業の現場の声を直接届けることができ、生きた学びと相互交流の場として機能し、教わる側のことにもたちにとっても教える側の大人たちにとっても成長の機会となる人材育成の取組へと成長しました。また、こどもたちが行う作業についても、単に収穫体験だけを行うような軽いものではなく、苗の植え付けから除草などの農地・農作物の管理、そして収穫までの各行程における農作業を分担して担当するという、ホンモノの体験をめざして取り組んできました。こうやって小学生が栽培したサラダ玉ねぎは、学校給食の食材として使用するほか、東日本大震災や熊



▲小学生による耕作放棄地を活用したサラダたまねぎの栽培の始まりとなる苗植えの様子。JA津奈木青壮年部と協力して植え付けをします。

本地震の被災地に贈るなどしてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によってその事業が実施できなくなってしまう。そこで、行き場をなくしたサラダ玉ねぎを救うべく、これまで地域の食の振興に関わっていた「食文化」が運営する通販サイトで販売することになりました。その結果、当初の予想を上回り、あっという間に完売してしまいました。そしてそれだけにとどまらず、全国各地の購入者からあたたかなお礼や再度購入したいという応援の手紙が届きました。これをきっかけとして「小学生に消費者へ商品が届くまでの仕組み、販売の面白さを学ぶことができるようなプログラムにしていけばどうだろうか。そうすることでこれまでの食農・環境教育がより深みを増し、より良い体験プログラムになるのではないか」

フォーラム



▲サラダたまねぎの箱の中には、児童が書いた感謝の手紙とつなぎFARMのパフレットを入れて、生産者の想いとともに出荷します。



▲(株)食文化によるリモート授業。最も大事にしているのが物事を多面的に見ること。津奈木町の特徴、栽培の工夫、誰が作っているのかなどを要素に分解し、それぞれの良さを発見することからスタートします。

全国的に本格的な人口減少社会を迎える中、持続可能な地域経営を実現するための基盤づくりとして、令和3年度から地域商社推進事業に取り組みしてきました。この事業は、町と町経済団体とで組織する地域商社推進協議会を推進母体として、町全体の販売力向上につながる各種取組を推進するものです。具体的には、町事業者が行う商品開発や販路拡大の支援、町特産品の国内外への販路拡大やPR等に取り組みつつ、これまで一般財団法人で運営してきた町の物産館をアップグレードし、外販機能を強化した新たな地域商社に

地域商社の設立

移行することを目指すとしてスタートしました。その中で、町の若手生産者や事業者等で行くワーキング会議において、2年にわたり10回以上のワークショップや学習会を重ねましたが、なかなか意見はまとまりませんでした。そのような中、アグリビジネスチャレンジ事業で連携していた「(株)食文化」から連携の提案を受けたことをきっかけに、町と町商工会、民間企業である同社との共同出資による地域商社「(株)つなぎつくる」の設立(令和6年8月8日)が実現しました。(株)つなぎつくるは、令和7年度から新たに町物産館の指定管理を担い、「今日よりも明日をもっと楽しく」を運営のビジョンとして活動をスタートします。物産館の売上増による雇用拡大を実現しながら、将来的な町の価値向上につながるようなPR事業にも取り組んでいく予定です。

アート思考によるまちづくり

町では、新たに令和6年度からの10年間を期間とする第10期振興計画を策定しました。メインテーマは「人と自然、アートがたがななく希望をもって住め



▲津奈木町にゆかりのあるイラストレーター竹永絵里さんに依頼して制作。積み木がモチーフとなっており、「今日よりも楽しい津奈木」を創るため、既存の枠組みにとらわれず、アート思考によりさまざまな組み合わせ方で新たな価値を生み出していくことをイメージしています。

るまち」。地球温暖化等に起因して頻発化する自然災害、ウイルスとの共存や終わりの見えない物価高騰など、本当に先が見通せない時代になりましたが、このような時代だからこそ、これまで40年以上にわたって続けてきた文化芸術のまちづくりを基礎として、アート思考で明るい未来を切り拓き、希望が生まれ続けるようなまちづくりを進めることとしています。このことは、これまでの経験や科学的根拠を重視してきた論理的思考に加え、人間が持つ直感や感性に基づくアート思考によっておらかなビジョンを生み出し、より柔軟な行動が起こせるようなまちづくりを進めることを意味します。オール津奈木で団結し、未来志向で物事を捉え、次世代の希望を生み出すための行動に果敢にチャレンジしていきます。

熊本県津奈木町
政策企画課 福田 大作

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

神奈川県町村会は令和7年5月20日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月12日就任)

神奈川県町村会
高座郡寒川町長

木村 俊雄

昭和24年9月17日生



【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和47年4月寒川町役場入庁▽平成16年4月町民部長▽平成17年4月総務部長▽平成20年4月企画政策部長▽平成22年4月寒川町社会福祉協議会常務理事▽平成23年9月寒川町長

【町村会関係の経歴】▽平成26年12月神奈川県町村会監事▽令和元年6月同政務担当役員▽令和3年6月同副会長

【主な業績】▽小児医療費助成制度の所得制限撤廃と対象児童を高校3年生までに拡大▽旭小学校区児童クラブの建設(拡大)▽学校給食センター開業に伴う小中学校の完全給食

化▽全小・中学校に外国人英語指導者を配置▽町営プール・寒川テニスコートリニューアル▽川とのふれあい公園サッカー場の芝生化▽田端西地区まちづくりの推進▽にぎわい交流創出ゾーンの位置づけ明確化▽ゼロカーボン推進対策設備等導入補助金創設▽町ブランド「高座」のこころ。積極的展開▽自治体DXの推進

【趣味】ゴルフ

【家族】妻と2人暮らし

大阪府町村長会は令和7年5月21日の令和7年度大阪府町村長会第1回定例総会で次の通り会長を選出した。

(5月21日就任)

大阪府町村長会
泉南郡熊取町長

藤原 敏司

昭和27年8月8日生



【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和50年3月大阪経済大学経済学部卒業▽昭和60年4月藤原商店代表

▽平成13年5月保護司(現在に至る)▽平成15年4月熊取町議会議員▽平成20年5月大阪府町村議会議長▽平成23年4月大阪府議会議員▽平成28年1月熊取町長

【町村会関係の経歴】▽平成28年2月大阪府町村長会理事▽令和2年11月大阪府町村長会執行財政部会長

【主な業績】▽手話言語条例の制定等、障がい者福祉の推進▽ふるさと納税の推進により就任以降110億円の実績▽行政DX(熊取スマートシティ構想)の推進による業務の効率化▽公民連携・広域連携による事務の効率化▽タウンミーティングや直接対話を通じた徹底した情報公開、戦略的な情報発信▽保育所・学童保育所等の待機児童ゼロの継続▽ふるさと応援寄付金を活用した有事の際の防災基金10億円の積立▽地域防災力の強化に資する防災士、女性防災士163名の育成▽タピオ体操プラスによるフレイルゼロのまち、健康長寿の推進▽快適な学校環境改善策として小中学校教室のエアコン設置とトイレの洋式化▽全小中学校に一人一台の学習用パソコンの整備等学校ICT化の推進▽町民会館ホール建て替えと公民館のリニューアルオープン▽懸案町道の改良工事の完了▽駅西交通広場の開通▽宿泊施設の誘致(など)

【趣味】読書、ゴルフ、剣道、映画鑑賞

【家族】妻

長崎県町村会は令和7年4月23日の長崎県町村会全員協議会で次の通り会長を選出した。

(4月23日就任)

長崎県町村会
西彼杵郡長与町長

吉田 慎一

昭和26年1月29日生



【町村長としての当選回数】4回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和49年4月5平成23年3月NBC長崎放送(株)▽平成24年5月長与町長

【町村会関係の経歴】

▽令和4年9月5令和7年4月長崎県町村会副会長

【主な業績】

▽小中学校における高速大容量のネットワーク環境整備の実施▽長与町電子図書館サービスを開始▽高田南宅地整備事業(一括施工)の竣工▽国道207号拡幅・延伸の実現▽長崎県ヘルシーアワード2年連続受賞▽新図書館等複合施設建設の着手

【趣味】ギター、読書、ゴルフ等

【家族】妻、子3人、孫7人

随 想

大刀洗町は福岡県南部、筑後平野の田園風景が広がる筑後川の中流右岸に位置する面積約23km²、人口約1万6千人の小さな町です。

特徴的な町名は、南北朝時代、後醍醐天皇の命で九州に下った懐良親王を奉じて戦った武将・菊池武光公が、大原合戦の後に血に染まった太刀を小川で洗ったという太平記の故事に由来します。また、かつて東洋一の飛行場とうたわれた大刀洗飛行場があった西日本航

ブラジルの国会議員で日系人初の大統領候補とも言われた平田進さんも大刀洗町にルーツがある方です。現在も多くのカトリック信者が居住し、「今村天主堂(国指定重要文化財)」はドイツをはじめ国内外から多くの寄附を募り建設された八角形の双塔を有する築100年を超える木造レンガ造りの教会ですが、熊本地震等を踏まえ、現在、文化庁の指導の下、大規模な改修工事に取り組んでいるところです。

く大刀洗町は、久留米市、小都市、朝倉市、筑前町に隣接し、福岡市にも1時間程度で通うことができ、比較的恵まれた地理的・交通的条件を生かし、子育て支援と教育環境の充実に重点的に取り組んできた結果、減少傾向にあった人口は、近年、増加に転じ、本年3月末の人口は町長就任時の令和2年1月末と比して474名、15歳未満のこどもの数も137名増加しています。また、大東建託



「対話」を大切にしたい町政をめざして

福岡県大刀洗町長 中山 哲志

空発祥の地であり、太平洋戦争末期には特攻隊の中継基地として、一部の爆撃機はこの地から特攻に飛び立ち、昭和20年3月27日と31日の米軍の大空襲で壊滅的な被害を受けた歴史があります。一方で、大刀洗町は隠れキリシタンの里として、江戸時代の禁教期を通じて信仰を守りぬいた地域でもありません。このため、戦前や戦後間もなくの頃は気兼ねなくカトリック信仰ができる南米へ多くの移民を輩出し、

全国的にも有名な「三井の寿」等の酒蔵もある大刀洗町は、昔から筑後川の水の恵みとその脅威とともに暮らしてきた地域であり、江戸時代から筑後川に堰を築き、水路を開き、肥沃な土地で農業を展開してきました。米・麦・大豆を中心に、レタスや小松菜、ホウレン草等の野菜の栽培が盛んです。

町の北部を第3セクターの甘木鉄道と大分自動車道が東西に通じ、町の東部を西鉄甘木線が南北に貫

があります。2014年から政策シンクタンク「構想日本」の協力の下、毎年実施しているこの住民協議会(自分ごと化会議)は条例設置の正式の審議会である一方、その委員は住民基本台帳から無作為で抽出して、参加を希望した住民20〜30人から構成され、町の課題を行政任せにせず、住民自ら自分事として町の状況を知り意見を出し合い、答申書をまとめているもので、参加した住民の評価は高く、参加したことでその後の意識や行動に変化が生まれています。これまでに、「防災」、「暮らしの中の鉄道」、「わたしたちの健康づくり」、「こみを減らすために私たちにできること」、「私たちが考える治水デザイン」、「大刀洗町の農業の未来」等をテーマに、委員に就任いただいた住民は339名と町の人口の2.1%を超える方に委員を経験していただいたこととなります。町のこと、地域のことを「自分ごと」として考え、行動くださる町民が増えていけば、大刀洗町の未来はより良いものに変わっていくと確信しています。今後とも町民の皆さまに「大刀洗に住んで良かった、住み続けたい」と思っていただけのように、これからも町民の皆さまとの「対話」を大切にしたい町政をめざしてまいります。